

まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和5年 6月20日(火) 9時30分から

開催場所 まんのう町役場 3階 大会議室

出席委員 17名(委員総数19名)

会 長

副会長 2番 岩倉 節夫

委 員	3番	栗田 美博	4番	松浦 功	5番	近藤 茂義
			7番	雨霧 弘	8番	山口 靖永
	9番	西岡 登士男	10番	林 一典	11番	鈴木 勉
	12番	臼杵 慶幸	13番	白川 清茂	14番	三原 俊雄
	15番	西村 登志子	16番	黒木 輝美	17番	鈴木 多計士
	18番	秦 守	19番	高橋 豊文		

欠席委員 2名

欠席者 1番 中浦 優 6番 赤股 誠司

農業委員会事務局職員

事務局長 藤原 道広

職 員 佐野 崇 岡本 尚士 宇賀 順子

議案等

議案第1号	農地法第3条許可申請書審議の件
議案第2号	農地法第5条許可申請の取下げの件
議案第3号	農地法第5条許可申請書審議の件
議案第4号	非農地証明願承認の件
議案第5号	農地改良に係る届出の件
議案第6号	農用地利用集積計画諮問の件
議案第7号	その他

議事は次のとおり

副会長 それではただ今より、6月の定例会を開会します。
 本日、 1 番 中浦会長
 6 番 赤股委員さん
 より欠席の届出がありますので御報告します。
 出席委員は 19 名中 17 名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。
 本日の議事録署名人につきましては、13 番 白川委員さん、
 14 番 三原委員さん よろしくお願ひします。
 本日の議案につきましては、議案第 1 号から議案第 6 号までを御審議いただき、
 その他として報告を含む案件が 3 件あります。御審議よろしくお願ひします。

副会長 それでは、議案第 1 号、農地法第 3 条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(佐野) (3 条 説明) (3 条申請)

【番号 1】 所有権移転(売買) 1 筆
■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 耕作不便 ■譲受人事由 農地付き空き家取得
■申請地 川東字 番 1 田 233 m² 1 筆 地籍合計 233 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 233 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.01 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日
令和 5 年 5 月 6 日
■現地調査実施日
令和 5 年 6 月 6 日
■営農計画書(様式第 3 号)
ネギ、芋を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 150 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

副会長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明になります。
番号 1 の担当委員 西岡委員さん、よろしくお願ひします。

西岡委員 (補足説明 3 条-1)
 18 日に現地確認とお話を聞いて参りました。今回の売買に至ったのは、
 さんが身体の調子が悪くなり通院していて、耕作が難しくなりましたので売買
 に至りました。詳細につきましては、事務局の説明通りです。よろしくお願ひ
 致します。

副会長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ご
 ざいませんか。

(質疑等なし)

- 副会長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第1号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 副会長 異議なしということで、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定しました。ありがとうございました。
- 副会長 続きまして、議案第2号、農地法第5条許可申請の取下げの件を議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局(岡本) (5条取下げ説明)
(5条申請取下)
番号1(整備工場、駐車場、冷蔵倉庫)／【所有権移転】
*申請地：吉野字 [REDACTED] 番1 他7筆 地目 田 計8181 m²
併せ地：7756.24 m² (宅地)
*取下げの理由：転用計画の変更
令和5年2月3日受付の転用申請について、計画の変更により取下げ。取下げ後は変更した計画にて令和5年6月5日に再申請
- 副会長 事務局からの説明は以上です。。皆さん、質疑等ございませんか。
(質疑等なし)
- 副会長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第2号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 副会長 異議なしということで、議案第2号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。
- 副会長 続きまして、議案第3号、農地法第5条許可申請審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局(岡本) (5条説明)
(5条申請)
番号1(牛舎)／【賃借権設定】
*申請地：炭所西字 [REDACTED] 番 他3筆 地目 田 面積7398 m²
*農振農用地区域内農業用施設用地
*農地区分：第1種農地～役場琴南支所より南西側約1.7kmに位置する農地
*申請目的：牛舎
～申請者は畜産業を営む法人です。事業規模拡大の為、飼育頭数を増加することに伴い、新たな牛舎が必要となり社有地近隣で用地を探したところ所有者より申請地に賃借権設定し利用することに同意が得られたことから本申請に至った。
*登記簿添付：申請地～4筆 併用地～10筆
*被害防除計画書添付済(調整を了している)
*申請地：盛土～不陸整正
擁壁～なし

- *排水計画：雨水：東側2か所、北西隅にため桝を設置し隣接河川へ放流
汚水：発酵させ肥料とするため、汚水なし
- *資金調達計画：金融機関の残高証明書添付
- *確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決
- *土地利用計画図添付
- *土地改良区意見書：まんのう町土地改良区押印添付
- *排水承諾書：地元水利組合押印添付

番号2（冷蔵倉庫）／【所有権移転】

- *申請地：吉野字■■■■番1 他5筆 地目 田 面積 3686 m²
- *農振農用地区域内農地～令和5年1月27日 県との事前協議済み
- *農地区分：第2種農地～まんのう町立満濃南小学校より南東側約1kmに位置する農地
- *申請目的：冷蔵倉庫
～申請者は運送業を営む法人です。顧客からの需要が増えており、既存に加えて新たな冷蔵倉庫が必要となり社有地近隣で用地を探したところ所有者より申請地を所有権移転し利用することに同意が得られたことから本申請に至った。
- *登記簿添付：申請地～6筆 併用地～4筆
- *被害防除計画書添付済（調整を了している）
- *申請地：盛土～アスファルト舗装
擁壁～コンクリート擁壁 2.05m～3.04m
- *排水計画：雨水：北西側の最終桝から農業用水路へ放流
汚水：発酵させ肥料とするため、汚水なし
- *資金調達計画：金融機関の融資証明書添付
- *確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決
- *土地利用計画図添付
- *土地改良区意見書：満濃池土地改良区押印添付
- *排水承諾書：地元水利組合押印添付
- *隣接農地関係者同意書添付

番号3（分譲住宅）／【所有権移転】

- *申請地：吉野字■■■■番1 地目 田 面積 927 m²
- *農振農用地区域内農地～令和5年5月18日 県との事前協議済み
- *農地区分：第2種農地～町立長炭小学校より西側約730mに位置する農地
- *申請目的：分譲住宅
～申請者は不動産業を営む法人です。申請地の地区において住宅を希望する問い合わせがあることから、住宅用地を探したところ所有者より申請地を所有権移転し利用することに同意が得られたことから本申請に至った。
- *登記簿添付：申請地～1筆 併用地～0筆
- *被害防除計画書添付済（調整を了している）
- *申請地：盛土～ $t=0.8\sim0.9\text{m}$
擁壁～コンクリート擁壁 $h=0.5\sim1.3\text{m}$
- *排水計画：雨水：ため桝を設置し北側側溝へ放流
汚水：合併浄化槽を経て、北側側溝へ放流
- *資金調達計画：金融機関の残高証明書添付
- *確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決
- *土地利用計画図添付
- *地元水利組合意見書：地元水利組合押印添付

＊排水承諾書：地元水利組合押印添付

番号4（露天資材置場）／【所有権移転】

＊申請地：吉野下字 番1 地目 田 面積 1083 m²

＊農振農用地区域外農地

＊農地区分：第3種農地～まんのう町役場より北側約235mに位置する農地

＊申請目的：露天資材置場

～申請者は鉄工業を営む法人です。受注増や製品の大型化により資材置場に苦慮しており、会社周辺で用地を探したところ、所有者より申請地を所有権移転し利用することに同意が得られたことから本申請に至った。

＊登記簿添付：申請地～1筆 併用地～0筆

＊被害防除計画書添付済（調整を了している）

＊申請地：盛土～t=50cm
擁壁～なし

＊排水計画：雨水：ため桝を設置し北東側及び北西側水路へ放流
汚水：なし

＊資金調達計画：預金通帳の写し添付

＊確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決

＊土地利用計画図添付

＊土地改良区意見書：香川用水土地改良区添付、満濃池土地改良区添付

＊排水承諾書：地元水利組合押印添付

番号5（工場、車庫）／【所有権移転】

＊申請地：東高篠字 番他5筆 地目 田 面積 3903 m²

＊農振農用地区域内農地～令和5年5月18日 県との事前協議済み

＊農地区分：第2種農地～町立高篠小学校より北東側約750mに位置する農地

＊申請目的：工場、倉庫

～申請者は浄化槽の維持管理を行っている法人です。需要増に伴う事業規模拡大の為、新たな工場及び車庫が必要となり、社有地近隣で用地を探したところ所有者より申請地を所有権移転し利用することに同意が得られたことから本申請に至った。

＊登記簿添付：申請地～6筆 併用地～5筆

＊被害防除計画書添付済（調整を了している）

＊申請地：盛土～h=0.2m、切土～h=0.29m
擁壁～コンクリート擁壁 h=0.7～1.2m

＊排水計画：雨水：集水桝を設置し北東側水路へ放流
汚水：合併浄化槽を経て、北東側水路へ放流

＊資金調達計画：金融機関の残高証明書添付

＊確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決

＊土地利用計画図添付

＊土地改良区意見書：まんのう町土地改良区、満濃池土地改良区、香川用水
土地改良区押印添付

＊排水承諾書：地元水利組合押印添付

＊隣接農地関係者同意書添付

番号6（非農家の自己住宅）／【所有権移転】

＊申請地：七箇字 番1 地目 田 面積 490 m²

＊農振農用地区域内農地～令和5年5月18日 県との事前協議済み

＊農地区分：第2種農地～JR塩入駅より東側約440mに位置する農地

＊申請目的：非農家の自己住宅

～申請者は現在借家に居住していますが、親の農業を支援する為に実家付近で住宅を建てる計画となり用地を探したところ所有者より申請地を所有権移転し利用することに同意が得られたことから本申請に至った。

＊登記簿添付：申請地～1筆 併用地～0筆

＊被害防除計画書添付済（調整を了している）

＊申請地：盛土～ $h=1.2\text{m}$

擁壁～コンクリート擁壁 $h=1.2\text{m}$

＊排水計画：雨水：ため桝を設置し北側道路側溝へ放流

汚水：合併処理浄化槽を設置し北側道路側溝へ放流

＊資金調達計画：金融機関の住宅ローン事前審査結果添付

＊確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決

＊土地利用計画図添付

＊土地改良区意見書：まんのう町土地改良区押印添付

＊排水承諾書：地元水利組合押印添付

番号7（貸駐車場）／【所有権移転】無断転用の解消

＊申請地：宮田字■■■■番 他1筆 地目 田 面積 511 m^2

＊農用地区域外農地

＊農地区分：第2種農地～JA仲南支店より南西側約600mに位置する農地

＊申請目的：貸駐車場

～申請地に隣接する寺院には駐車場がなく、参拝客の駐車スペースに苦慮していました。そこで20年ほど前から譲渡人の好意により申請地を駐車場として利用してきました。この度、農地法手続きが未了であることに気付いたため、本申請に至った。

＊登記簿添付：申請地～2筆 併用地～1筆

＊被害防除計画書添付済（調整を了している）

＊申請地：盛土～なし

擁壁～なし

＊排水計画：雨水：自然浸透

汚水：なし

＊資金調達計画：なし

＊確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決

＊土地利用計画図添付

＊土地改良区意見書：まんのう町土地改良区添付

＊排水承諾書：地元水利組合押印添付

＊始末書添付

番号8（倉庫、駐車場）／【所有権移転】

＊申請地：宮田字■■■■番 他2筆 地目 田 面積 4657 m^2

＊農振農用地区域内農地～令和5年5月18日 県との事前協議済み

＊農地区分：第1種農地～役場仲南支所より北西側へ約1.3kmに位置する農地

＊申請目的：倉庫及び駐車場

～申請者は印刷業を営む法人です。近年特許を取得した製品の製造の為、新工場および従業員駐車場が必要となりました。社有地近隣で用地を探したところ所有者より申請地を所有権移転し利用することに同意が得られたことから本申請に至った。

＊登記簿添付：申請地～3筆 併用地～22筆

＊被害防除計画書添付済（調整を了している）

- *申請地：盛土～h＝最大 2.8m
擁壁～コンクリート擁壁h＝最大 2.5
- *排水計画：雨水：ため柵を設置し隣接河川へ放流
汚水：なし
- *資金調達計画：なし
- *確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決
- *土地利用計画図添付
- *土地改良区意見書：まんのう町土地改良区添付
- *排水承諾書：地元水利組合押印添付
- *隣接農地関係者同意書添付

副会長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。
す。 番号 1 の担当委員、黒木委員さん、よろしくお願いします。

黒木委員 (補足説明 5 条-1)
説明致します。先日 6 月 1 5 日に[]さんを訪ねていきました。奥さんにお会いして話をお聞きすることができました。子牛を増やして事業の拡大を展開したいというであります。牛舎が必要であります。土地を探していましたが、思うような物件がなく自己所有の休耕田を活用して牛舎にしたようです。後は事務局の説明通りです。よろしくお願い致します。

副会長 続きまして、番号 2 の担当委員、秦委員さん、よろしくお願いします。

秦委員 (補足説明 5 条-2)
先般 1 5 日に[]を訪ねまして社長さんにお会いしました。先ほど事務局から説明がありましたように、野菜を入れる倉庫がどうしても必要になったということで、そういう説明を受けました。以上です。

副会長 続きまして、番号 3 の担当委員、高橋委員さん、よろしくお願いします。

高橋委員 (補足説明 5 条-3)
6 月 1 7 日に現地調査を行いました。[]さんとお会いしお話をしました。農業を廃止したいということで、最後の 1 枚を今回の申請で全部処分してしまうということです。後は事務局の説明通りですので、問題はないと思います。

副会長 続きまして、番号 4 の担当委員の 中浦会長 欠席により、事務局お願いします。

事務局(藤原) (補足説明 5 条-4)
昨日 6 月 1 9 日に、中浦会長より連絡がありました。6 月 1 6 日に現地確認と譲受人である[]の[]さんと詳細について聞き取りをしたようでございます。特に問題はないようですので、ご審議よろしくお願い致しますとのことです。

副会長 続きまして、番号 5 の担当委員、近藤委員さん、よろしくお願いします。

近藤委員 (補足説明 5 条-5)
先日 1 8 日に、白川推進委員さんと一緒に現地を確認して参りました。[]の直ぐ隣のところで、水が流れずだめだということです。土器川の堤の下ということで、場所的にも調子が悪いということでございます。後は

事務局の説明通りです。よろしくお願い致します。

副会長 続きまして、番号6の担当委員、鈴木勉委員さん、よろしくお願い致します。

鈴木委員 (補足説明 5条-6)
6月17日の土曜日に、申請者のお父さんとお会いしまして、現地確認を行いました。申請者は■■■■さんの親戚であります■■■■さんでありまして、■■■■さんは少し病弱で後継者もないということでありました。内容等につきましては事務局の説明通りでありますので、ご審議よろしくお願い致します。

副会長 続きまして、番号7と8の担当委員、臼杵委員さん、よろしくお願い致します。

臼杵委員 (補足説明 5条-7.8)
番号7ですが、17日に最適化推進委員の増田稔さんと同行しまして現地を確認致しました。先月もありましたが■■■■さんから■■■■さんへの譲渡し案件で、■■■■さんと親戚の方で管理されていた方にお話しをお聞きしたところ、健康上で管理ができなくなるので、懇意にしている■■■■さんに贈与の申請になったようです。今回皆様ご存知のところではありますが、何かの行事の度に駐車場を利用していました。所有権移転で移転後もお寺さんにお貸しして、駐車場として使って頂くようです。以上、問題はないかと思いますので、ご審議よろしくお願い致します。
番号8ですが、17日に増田さんと同行しまして現地確認を行いました。■■■■さんとお会いしまして、お話もさせて頂きました。19日に福岡県にお住いの■■■■さんに連絡を取りお話をお伺いしましたところ、■■■■さんと■■■■さんはご親戚になるようで、お二人と■■■■さんと三者交えてお話をしたようです。農地の管理も難しくなったようで、帰省した折に■■■■さんとお話を交えて申請に至ったようです。■■■■さんが近隣の土地を譲受けて駐車場として管理されていまして、今回の敷地の拡張で倉庫、駐車場の計画を立てているようです。問題はないと思われますので、ご審議よろしくお願い致します。

副会長 担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

副会長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第3号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

副会長 異議なしということで、議案第3号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

副会長 続きまして、議案第4号、非農地証明願承認の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(岡本) (非農地証明 説明)
(非農地証明願)

番号1 農業用施設(農道)

*申請地: 東高篠字■■■■番3 地目 田 面積 388 m²

*農地区分: 第2種農地~町立高篠小学校より北東側約750mに位置する農地

＊申請目的：農業用施設（農道）

～本申請地は、周囲の隣接農地へのトラクター等の通路として利用されており、地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

＊登記簿添付：申請地～1 筆

適 用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2)非農地の認定基準

5) ア 耕作の事業を行う者が、その農地を自らの耕作の事業に供する他の農地の保全又は利用の増進のために必要な農業用施設（農道、水路等）のように供する場合

番号2 山林（荒廃）

＊申請地：山脇字 番 地目 田 面積 343 m²

＊農地区分：第2種農地～JR讃岐財田駅より北東側約730mに位置する農地。

＊申請目的：山林（荒廃）

～本申請地は、平成元年頃までは管理をしていたが、山林に隣接した陽当たりが悪く、耕作に不便なため、約35年間未耕作となり荒廃し山林化している。地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

＊登記簿添付：申請地～1 筆

＊近隣の20年以上未耕作証明書添付

適 用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2)非農地の認定基準 3)

20年以上にわたり、耕作放棄されたため、自然潰廃し、農地としての復旧が著しく困難になった農地

副会長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。番号1の担当委員、近藤委員さん、よろしくお願いします。

近藤委員 (補足説明 非-1)
先日18日に現場を見てきました。進入路として長く利用していたということでございます。後は事務局の説明通りです。よろしくお願いします。

副会長 続きまして、番号2の担当委員、臼杵委員さん、よろしくお願いします。

臼杵委員 (補足説明 非-2)
17日に最適化推進委員の増田稔さんと同行し、現地を確認して参りました。委任を受けた池下さんは、香川さんと隣接する土地の方でして、前の所有者が亡くなられて、それ以降も手付かずだった状態でございますが、相続された■さんが町外でお住まいになっていまして、どうするのかお聞きしますと耕作放棄地でどうしようもないからお任せするというのを聞きまして、■さんからの申請になります。お話を聞いたところ相続以前から耕作放棄地になっているところですので、問題はないと思います。よろしくお願い致します。

副会長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

- 副会長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第４号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 副会長 異議なしということで、議案第４号について、原案のとおり承認することに決定いたしました。ありがとうございました。
- 副会長 続きまして、議案第５号、 農地改良に係る届出の件を議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局(岡本) (農地改良 説明)
(農地改良に係る届出書)
番号１(農地造成)
 ＊申請地：造田字■■■■番１ 他２筆 地目 田・畑 面積計 1265.99 ㎡
 ＊農地区分：第２種農地～役場琴南支所より南東側約 1.3 kmに位置する農地
 ＊改良後の地目：田
 ＊申請目的：農地造成
 ～本申請地は、高さの異なる隣接している農地であり、盛土により高さを合わせて１つの農地とするため。
 ＊登記簿添付：申請地～３筆
 ＊被害防除計画書添付済(調整を了している)
 ＊申請地：盛土～h0.9～1.2m 良質花崗土
 ＊土地利用計画図添付
 ＊土地改良区意見書：まんのう町土地改良区添付
 ＊隣接農地関係者同意書添付
- 副会長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。番号１の担当委員、雨霧委員さん、よろしくお願いします。
- 雨霧委員 (補足説明 農地改良-1)
 ６月１８日に現地確認を行いました。申請農地は３筆となっておりますが、現況は細長い農地が２段となっております。端の方ではトラクターが旋回することすらできない状況であります。この状態を解消し、農作業の効率化を図るため農地改良により一枚の農地にするものであります。隣接地所有者の同意、水利組合等からの適当と認める意見書をとっており問題ないと思われます。ご審議よろしくお願い致します。
- 副会長 ありがとうございました。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)
- 副会長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第５号について、原案のとおり受理することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 副会長 異議なしということで、議案第５号の件につきまして、原案のとおり、受理す

ることに決定しました。ありがとうございました。

副会長 続きまして、議案第6号、農用地利用集積計画諮問^{しもん}の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(宇賀) (利用権設定 説明)

副会長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

副会長 質疑等もないようですので、採決をいたします。議案第6号について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

副会長 異議なしということで、議案第6号について、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。

副会長 続きまして、議案第7号その他の件に移りたいと思います。その他の1番、合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。

事務局 (合意解約・返還通知について説明)

副会長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質問等なし)

副会長 質疑等もないようですので、その他の1番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

副会長 異議なしということで、その他の1番については、承認されました。ありがとうございました。

副会長 続きまして、その他の2番、農用地利用計画の変更についての件を議題とします。事務局の報告を求めます。

事務局(伊勢谷) (農用地利用計画の変更について 説明)

副会長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

副会長 質疑等もないようですので、その他の2番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

副会長 異議なしということで、その他の２番について、承認されました。ありがとうございました。

副会長 続きまして、その他の３番、令和５年度全国農業委員会会長大会等の報告の件について、事務局おねがいます。

事務局(藤原) (会長大会等の報告)

副会長 報告は以上になります。皆さん、質疑等ございませんか。

副会長 秦委員さん、どうぞ。

秦委員 全国農業委員会では、先ほど報告にあったようなデータはありましたか。

事務局(藤原) 東京大会の中では、具体的な金額などは出てないようでございます。食糧自給率の向上のような話が出たようでございます。

副会長 こういったことの声は香川県農業会議の方へ言えばある程度出てくれるのではないかと思います。全国大会の報告とかこういった報告は、今までは何もされてなかったと思います。また、質問を会長の方へ伝えて、県の方へいえるように私からも伝えておきます。他にございませんか。

副会長 以上でその他の３番の報告を終わります。

副会長 以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。

(意見等なし)

副会長 無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。

事務局(藤原) (来月日時等説明)
 ７月の予定につきましてお知らせ致します。
 農地法申請 ７月 ５日(水) 締め切り
 定例会 ７月２０日(木) 午前９時３０分から

副会長 (閉会あいさつ)
 以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。